

専門・認定看護師会では、専門・認定看護師の活動報告や各領域の専門知識をワンポイントアドバイスでお知らせするため、ニュースレターを発刊しています。

<2026年 緩和ケア関連診療報酬改定内容>

緩和ケア病棟と緩和ケアチームの対象疾患と緩和ケア病棟の入院料が変更になります！

<緩和ケア病棟対象疾患>

悪性腫瘍・後天性免疫不全症候群に、**透析未導入・中止した終末期末期腎不全**が追加されます。

<緩和ケア病棟入院基本料>

当院は基本料1を算定していますが、入院30日以内5,227点、31日以上60日以内4,724点、61日以上3,515点(全て現在より142点プラス)に変更され、神経ブロックに使用した医材料が算定可能になります。

<緩和ケアチーム>

緩和ケア診療加算は、対象疾患が悪性腫瘍・後天性免疫不全症候群・末期心不全に、以下の2疾患が追加されます。

- ・**末期呼吸器疾患**:適切な治療を受けている、HOT・NIPPVを継続的に使用している、半年で10%以上の体重減少がある
- ・**末期腎不全**:適切な治療を実施している、日本腎臓学会CKDG5以上、血液透析か腹膜透析を実施している、PPS40%以下、腎代替療養を必要とするが透析導入・継続が困難

緩和ケア＝がんではなく、苦痛を抱える多くの方が受けられるようになります。ぜひ、緩和ケアチーム・緩和ケア病棟の活用して頂き、患者・家族のよりよい緩和ケア提供につなげていきましょう！

